

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 30 年 10 月 13 日(土)	＜傍聴人数＞ 3 名																		
久保会長 浦嶋副会長 井上委員		＜時 間＞10:00～11:45	＜傍聴室＞ 市役所新館 4 階 第 1 委員会室																		
		＜場 所＞ 市役所新館 4 階 第 1 委員会室																			
	公開																				
＜名称＞ 第 1 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会																					
<p>＜出席者＞</p> <p>◇岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員（○出席、■欠席）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 11%;">井上</td> <td style="width: 11%;">今西</td> <td style="width: 11%;">浦嶋</td> <td style="width: 11%;">久保</td> <td style="width: 11%;">中牟田</td> <td style="width: 11%;">野内</td> <td style="width: 11%;">藤原^(修)</td> <td style="width: 11%;">藤原^(亨)</td> <td style="width: 11%;">松山</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>◇関係者 花田中学校長会会長、篠本小学校長会会長、寺田幼稚園長会会長、津村保育所長会運営委員長</p> <p>◇事務局 樋口教育長、藤原教育総務部長、谷学校教育部長、山田総務課長、山本^(隆)学校給食課長、山本^(千)学校管理課長、倉垣学校教育課長、長岡人権教育課長、松本総務課参事、高井総務課参事、金永総務課主査</p>				井上	今西	浦嶋	久保	中牟田	野内	藤原 ^(修)	藤原 ^(亨)	松山	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上	今西	浦嶋	久保	中牟田	野内	藤原 ^(修)	藤原 ^(亨)	松山													
○	○	○	○	○	○	○	○	○													
<p>＜議題等＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員・事務局の紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び副会長の選出について (2) 諮問について (3) 岸和田市の人口及び児童生徒数・学級数について (4) 小・中学校の適正な学校規模等について (5) その他 																					

<概要>

- 教育長挨拶
- 委員自己紹介、関係者・事務局紹介の後、会長、副会長の選出（互選）
会長に久保委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
副会長に浦嶋委員を推薦（会長一任） ⇒ 承認
- 議題（２）～（４）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 議題（５）について事務局から次回開催スケジュール等の説明

■議案（２）～（４）の意見交換

【久保議長】

議題（２）諮問について、事務局から説明をお願いします。

（議題（２）について事務局説明、教育長から会長へ諮問書手交）

【久保議長】

ただいま、岸和田市教育委員会教育長より、“岸和田市立小学校及び中学校の適正な規模、配置”について「諮問書」が示されました。本審議会におきまして、岸和田市の子供たちのより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、また地域の振興に資するため、保護者をはじめ各代表のみなさま方のご意見をいただき、審議してまいりたいと考えています。みなさん、よろしいでしょうか。

何かご意見やご質問がございましたら、挙手していただきお名前を述べてからお願いします。

【井上委員】

審議会を公開して、本日も３名の傍聴者がおられます。広報等で委員を公募していると思いますが、本審議会について公募委員がいないように思いますが、その辺りをお伺いします。

【山田総務課長】

公募委員につきましては、広報紙やホームページで２名募集をしました。８月１日から２０日までの期間で募集をしていましたが、応募がありませんでした。そこで、８月３１日まで募集期間を延長しましたが、残念ながら応募がありませんでした。会議開催の日程もありましたので、公募委員が不在でさせていただきます。

【井上委員】

わかりました。募集の記事を見ましたが、何をつくる審議会なのかがわかりにく
いところがありました。市民の方には、今後、会議内容等をやさしく、わかりやす
く説明していただければと思います。

【久保議長】

たいへん重要な助言、ありがとうございました。

【藤原(修)委員】

今回出ました諮問書についてですが、その位置づけがよくわかりません。“諮問”
という言葉調べてみると、「決まったアイデアがあって、それに対して委員が意
見を述べる」ということでした。先に配られた資料を見ると、市の方から「こうし
たい」という提案といいますか、それが今一わかりません。全体の構成を審議会
で考えていくのか、市の方で持っているアイデアを検討していくのか、どちらの形に
なるのか教えていただきたいと思います。

【久保議長】

諮問ですので、いつかの時期に答申しますが、そこに至る基本的な事務局の考え
のお尋ねだと思います。

【山田総務課長】

諮問させていただいている内容の基本的な考え方は、教育委員会が作ったもの
について諮るというよりは、岸和田市の教育環境を整えるために何が適正なのか、と
いう部分において、それぞれの分野の方々の意見を頂戴しながら、指針といいます
か方向性の元になるものを一定お示しいただければと考えています。

【久保議長】

全体の審議スケジュールといいますか、いつまでに答申を出せばよいのか、事務
局の考えがありましたら教えてください。

【山田総務課長】

非常に大きな問題ではありますので、1年間を審議していただく期間として考え
ております。来年10月くらいに答申という形でいただければと考えています。

【久保議長】

会長としましては、そこまでに出来上がるかなという不安があります。十分に検

討する必要があるので、いろいろな法規等の学習も含めまして、あと1年というの
はやや不安があります。そこは、審議の状況によってご配慮いただくということで
よろしいでしょうか。延々といつまでもということではありませんが、あらかしの
指針を出すのも1年間ではかなり厳しいと思います。今年度もあと何回もできない
と思いますので、その点について会長としてお願いしたいと思います。ご了解願
いますか。十分な審議を保障していただくということでよろしいでしょうか。

【山田総務課長】

はい。そのように考えています。

【中牟田委員】

先月ですが、審議会に先立って中学校3年生と小学校6年生の保護者あてにアン
ケートがあったと聞いています。審議会に諮らずにアンケートをしてよかったの
か、という意見がありましたのでお聞きしたいと思います。

【山田総務課長】

アンケートにつきまして、審議会の委員のみなさまにご審議いただいて、基準と
いいますか方向性をいただくためのバックボーンのデータとして、実際に保護者の
方がどういう風な考えをお持ちなのか、学校の先生方がどういう風な考えをお持ち
なのかという部分を調査し、この審議会のデータにもお示しできると考え、事前に
アンケートを実施しました。

【久保議長】

会議時間のこともありますので、次の議題に入らせていただきます。

事務局より議題（3）岸和田市の人口及び児童生徒数・学級数について説明をお
願いします。

（議題（3）について事務局説明）

【久保議長】

今の説明について、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

よろしいですか。ここは岸和田市の現状を示していただいたということです。

【久保議長】

続きまして、事務局より議案（4）小中学校の適正な学校規模等について説明を
お願いします。

(議題(4)について事務局説明)

【久保議長】

ご説明いただいたように岸和田市でも少子化、児童生徒数の減少に伴って、学校の小規模化が進んでいます。国は学校教育法施行規則という文部科学省令によって、一定の基準 12 学級から 18 学級を小中学校ともに標準規模としています。ただし、これは半世紀前に決めたことが今日まで来ているところです。府内各市の調査もしていただき、独自の基準を決めているなど、細かいことも含めて説明いただきました。国は基準を決めていますが、学校教育法施行規則の中では、「地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない」というただし書きもあります。岸和田市の特徴、地域の実情、子供たちの状況や現在言われています主体的で対話的で深い学びという、少し前はアクティブ・ラーニングといっていました。が、教員に高度の教育力が要求されることも含めて、委員のみなさまからご意見を出していただき審議してまいりたいと思います。

何かご質問などがございましたらお願いいたします。

【藤原(修)委員】

2点質問があります。1点目は、一番最後に説明のありました適正規模の府内アンケートの結果ですが、人口の多い市の結果も含んで 12 学級から 18 学級が一番多いとなっていますが、市の人口規模による分析をしないと適正と考えられるのかどうかは疑問です。今後、そういう切り口でも分析をしていただきたいと思います。

2点目は、資料No.4 “学校規模等適正化に係る国の検討経緯”の中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とありますが、学校教育に関する部分は抜粋されていて、今ある形で教育の規模を考えるのはやむを得ないところだと思います。しかし、私が基本的に考えるのは、人口の流出などをまずは防止して、まちをちゃんと作って、まちの人口を適正にするということです。そういうことが、その文言の中にあると思います。その辺りについての関係する資料があれば、また見せていただきたいと思います。

【久保議長】

2点ご意見がありました。このことについて、事務局から何か話がありますか。市の規模ごとの適正規模をどのように決めているかについては、調べていただければ出てくると思います。まちづくりに関することで、何か今ありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次回、説明いただくことがありましたらお願いしたいと思います。

【今西委員】

子供は八木南小学校へ通っていましたが、資料No.6には支援学級数が含まれていないように思います。支援学級の児童数や支援学級数が含まれているのかどうかお聞きします。

【久保議長】

説明で通常学級とありましたが、通常学級数だけを挙げているということですか。

【金永総務課主査】

学級数は通常学級数を記載しています。児童数の中には、支援学級の児童も含まれています。

【久保議長】

児童生徒数にはすべて含んでいるということで、学級数は通常学級のみという理解でよろしいですか。教員の配当を考える場合は、通常学級と特別支援学級を含んで、小学校であれば学級数に1.2倍したり、中学校であれば1.6倍して校長や教頭を除く教員の配当が決まってきます。

【今西委員】

きちんとは見きれませんが、若干、児童数が合わないかなという気がしました。支援学級の児童数はかなり増えてきていますので、学級数も増えているということになります。単純に全体の学級数に換算すると、学校規模の換算が難しいところがあると思います。もし、できるのであればそこを区分していただいて、通常学級の児童数と支援学級の児童数、学級数もそれぞれ分けていただければと思います。作業が膨大になって大変かと思いますが、正確に見ることができるとと思いますので、検討いただければ有難いです。

【久保議長】

その点よろしく願いいたします。

【中牟田委員】

審議会が発足すると聞いたときに、少子化が進んでいるので学校数が減るのではないかと一番初めに頭に浮かびました。適正化して児童が学校に通いやすくなる、例えば、設備にお金をかけてもらえたり、教職員を増やしてもらえるなど、そうい

う方向なのかなと思っていました。統廃合ということになると、先ほど地域性の問題の話がありましたが、“家を購入するときにこの校区は嫌”とか聞いたことがあるので、そういう問題も解決していかないといけないのではないかと考えています。適正化することで、教職員の配置も見直されると思いました。

【久保議長】

原則的な話しですが、学級数が教職員定数の計算の基本ですので、岸和田市独自で何か措置をしない限り、学級数が減りますと教職員数が減ります。そういうところが義務教育の基本になっています。

【井上委員】

2点お伺いします。1点目は、人口の将来推計についてですが、資料に“コーホート”などの文言がわかりにくいところがあったのですが、例えば、都市計画の変更があった泉州山手線の岸和田市域ではおそらく区画整理になるのか、調整区域になっている部分も含まれていると思いますが、そこに家が建ってくるということがあるとしたら、人口推計にかなり大きな影響を与えたいと思います。他の開発も含めて、どの程度推計に織り込んでいるのでしょうか。

もう1点は、資料No.9で学校区の境界を示していただけていますが、この審議会ですべての変更や変更の可能性について、議論されてもよいのかどうか。あるいは、学校区域の変更を抜きに規模ということだけを審議していくのか、お伺いします。

【久保議長】

諮問いただいた中では、校区の変更というのは想定外かと思いますが、委員がおっしゃったようなそういうことも、適正規模・適正配置の検討の中ではあると思います。

【山田総務課長】

指針という部分を答申でお示しいただきたいということで、適正規模・適正配置の中で考えられるもの、統廃合ももちろん、小中学校を合体させることももちろん、当然区域の変更も考えられると思います。すべて俎上に載せていただいて、議論していただきたいと考えております。

【藤原(修)委員】

校区が変更になるということは、町会の形態が大きく変わってしまうことがあります。町会連合会から1人委員として出席していますが、そういうことが生じる場

合は早めに町会連合会の方に打診をしていただかないと困ります。いつも町会連合会から「役所は決まったことを展開するだけで、町会連合会に相談がない」といつも言われています。そういう形ではなくて、ある程度町会連合会の方に“こういうテーマを検討して”という風なことをお願いしてほしいと思います。

もう1点は、まちの形態が新しく変わってくるということもありますが、特に山手地区では人口が流出しています。原因としては、若い方が実家の近所に家を持ちたくても調整区域のために宅地にできないということで、二男、三男の方が別の場所へ出ていかざるを得ないという状況にあります。そういうところを法整備も含めて、どんどん山手地区に家が建って若い方が住めるよう、もしくは高齢になり営農できなくなり、若い方が住んでくれるのであれば土地を安く売るといようなことを推進していただいて、まちを存続していく活動もしていただきたいと思います。

また、旧市の方も空家が増えていって、ほったらかしになっています。これも空家を建て直すと建ぺい率の問題で従来の6割くらいに減らされるとか、更地にしておいておくと非常に高額な税金になってしまうということで、ほったらかしにしておくしかないということもあります。

学校の規模等を考えていく中では、やはりまちづくりとの連携が一番大事なのではないかと思います。そういう風なことを検討している部署の方も、事務局の方に入っていただくことをお願いしたいと思います。

【久保議長】

先ほど井上委員から、まちづくりによる人口動態も含んで人口推計表を作っておられるのかどうかの質問もありましたが、事務局いかがですか。資料No.6の平成60年度までの変遷に、まちづくりによる人口動態が何か入っているのかどうかです。

【金永総務課主査】

コーホート要因法というのは、過去の出生や転出入のデータを基に今後の推計値を算出する方法になります。都市開発による人口の増減については、考慮されておられません。

【久保議長】

資料No.6についてひとつ要望ですが、全体の児童数と学級数の推計は出ていますが、特に現状で小規模な学校について、毎年度1年生が何名、2年生が何名、3年生が何名というような表の提示を次回いただきたいです。それをやっていると、いつの時点で複式になる可能性が出てくるのかが、非常にはっきりと見えてきます。小学校の場合は、2つの学年合わせて16名になれば複式になります。ただ

し、小学校1年生が含まれる場合は、8名になれば複式になります。具体的に言いますと、1年生が4名で2年生が5名であれば合計9名になりますので、1年生は複式にはなりません。ただし、2年生が5名ですので3年生が11名であれば、2年・3年の複式になります。というようにいつ複式になるかが見えてきます。

中学校の場合は、2つの学年を合わせて8名です。毎年度の小学校1年生から6年生まで、中学校1年生から3年生までを見ていきますと、あらまし予測ができます。

もう1点、平成60年度までの推計を出していただいておりますが、今から30年後というのはあまりにも先ですので、検討するにあたってスパンを絞った方がよいのではないかと思います。どんな時代になっているのかわからないし、1学級の編成の標準を小学校1年生以外は40人として、法律のまま学級数を計算していると思います。1学級の人数がこのまま長く続くことは好ましくないと思っています。35人や30人などに引き下げてもらわないといけないと思いますし、みなさんもそう思っていると思います。もう少しスパンを絞って、細かく統計を作っていただきたいと思います。

もうひとつが、メリット・デメリットのところですが、小学校と中学校とを分けて考える必要があると思っています。小学校の場合は学級担任がほとんどの教科を担当しますが、中学校は教科担任制です。極端に言えば、小学校では学級担任がおれば授業はできますが、中学校では9教科配置しないとイケません。先ほども言いましたが、中学校の場合、学級数に1.5倍ないし1.6倍して教員配置数が決まります。例えば、6学級ですと9名になります。中学校と小学校とでは考える基準が違ってきますので、そこは区分する方がよいと思います。小学校は校長と担任がおればやっていけますので統廃合に強いですが、中学校の場合は、教員数の問題があります。また、正規の教育課程ではありませんが、部活動の問題も出てきます。そこを分けて考えていくことが大事だと思います。

【今西委員】

最終、指針ということですので、細かい政策決定ではないということをお聞きしました。指針ということは、今後の岸和田市の政策決定の中のどの位置づけになっていくかの見通し、どこまでの指針が必要なのか、どこまでの中身になるのかについてお伺いします。

【久保議長】

審議会で答申を出して、それで政策化されていきますが、どの程度尊重されるのかということですか。

【今西委員】

答申をどの程度細かく出さなければならないのかをお聞きしたいです。

【山田総務課長】

細かさにつきましては、話しをされる中での内容になるものと考えていましたので、「ここまで出してください」とか、「これだけでいいです」という縛りや区切りは事務局では考えていません。いただいた答申や指針に沿って、教育委員会として考えていこうと思っています。答申を軽んじているとか、いただくだけということは考えていません。一定、その方向性に従って検討してまいります。

【久保議長】

答申をどういう書き方にするか、どこまで具体的に書くのか、あるいは、ややあいまいに書くのかということをお悩みながら、どうしてもここはしっかりとやっていただきたいところは、具体的に書こうという方向になると思います。

【今西委員】

非常に重視していただいているということは有難いことだと思う反面、わずかの人数での審議で、ある程度の政策決定がされていくということに関しては、責任の重さも含めていかなものかと思います。先ほども藤原(修)委員から、この場だけでは認めない大きな問題がはらんでいるとおっしゃられていました。会議を公開したり、ホームページにも資料や会議録を掲載してオープンにしますが、いかに市民が参加をし、どれだけ市民の声を十分に反映するかという点でいいますと、私たちの力が及ばないところが非常にあろうかと思っています。たくさんの意見を入れて政策決定に入っていくということは非常に有難いことですが、市民参加の視点をどのようにして取り組むのかは大きな課題があろうかと思っていますので、みなさんで検討していただきたいと思っています。この場で決まったことだけでよい、ということではないと思っています。

【久保議長】

大事なお話し有難うございます。ご意見を共有して、大事にして審議を進めてまいります。

【藤原(修)委員】

1年で指針を出してくださいということですが、資料No.6や7にあります平成35年なのか40年なのか60年なのか、何年後を見据えて出すのですか。例えば、35年の山滝小学校でいいますとほとんど増減がありませんので、何もしなくてよ

いのではないかという風に考えますし、具体的な年度を見越して検討していくのかを教えてくださいたいと思います。

【久保議長】

先ほども関連した話しを申し上げましたが、20年先がいったいいっぱいという見通しを持っています。事務局の考えがありましたらお願いします。

【山田総務課長】

指針で方向性をいただいた上で、実際に教育委員会で方針に基づいた動きをしていくことを想定しています。その際、対象となる校区や地元へ入り、こういう方向性をいただいている、教育委員会としてもこの方向性に沿って考えていきたいと思っておりますがどうですか、という話しを丁寧にしながら進めていくことを考えていますが、何年までにどうするかということは現状持っておりません。

【久保議長】

答申を出して、その後、市の政策になって物事を進めていくのに時間が掛かると思います。例えば、10年先だけのことだったらその時点で10年先になろうかと思しますので、先ほど20年でいったいいっぱいじゃないかと話しましたが、私たちが何とか見通して考えられるのがそれくらいじゃないかと思いました。

いずれにしても、保護者と住民ときちんと合意して円満に適正規模・適正配置していくには、政策化してから時間が掛かりますよね。事務局もそれくらいしか言えないと思います。

【藤原(亨)委員】

民生委員も保健センターの依頼で、“こんにちは、あかちゃん運動”というその月々で生まれた子供の家庭訪問を年間千件くらいしていますが、地域によって差が出てきています。校区によって人数が多いところと、山手ですと月に3人や0人の月もあります。光明校区や常盤校区では50人や60人の子供が生まれて、地域差があります。そうすると10年、15年先には統廃合していかないと仕方がないと思いますが、小学校の場合は歴史があります。中学校では歴史の浅いところがたくさんあります。6中学校から始まって、今11中学校です。中学校の統廃合というのは、ある程度やりやすいのではないかと考えていますが、小学校は地域の方のシンボリックなものになっているので、統廃合というよりどう存続させていくかということも大事じゃないかなと思います。

今度、東葛城小学校が小規模特認校になり募集もあると思いますは、その状況をお聞かせください。

【久保議長】

いかに小規模の小学校を残していくかということが大事だという話と、東葛城小学校の現在の状況、小規模特認校に向けて説明会等があったと思いますが、その点についてお願いします。

【山田総務課長】

1点目ですが、地域の考え方は当然考えていただく必要はあるのですが、教育委員会から諮問させていただいたのは、教育という立場ですので、児童生徒にとって適正な環境を作るためにどうすればよいかというところを主眼として考えていただきたいと思います。小学校は残しやすい、中学校は残しにくいという部分ではなく、小学校、中学校ともに人口が減少していく中で、どういう環境が一番児童生徒にとってよいのか、それを作るためにはどういうのがよいのか、という指針を考えていただきたいと思います。

もう1点の東葛城小学校小規模特認校ですが、8月に地域を知っていただくということでイベントをしましたが、思ったより盛況で地域外の方もたくさん来ていただきました。9月末に2回、授業を観ていただく日と運動会に参加していただく日があり、10名から20名の方に参加をしていただきました。実際にこれからのスケジュールでいいますと、10月28日に学校説明会を開催いたします。10月の広報紙やホームページにも掲載しております。11月に入りますと、募集を開始したいと考えています。こちらも広報紙やホームページに掲載し、各小学校や幼稚園などにポスター掲示してもらい周知していきたいと考えています。11月中に申請受けをし、12月に決定をする予定で進めています。

【久保議長】

東葛城小学校で小規模特認校制度の導入も、地域の小規模化した小学校をどうやって残していこうかという、まだ今はプロセスだと思いますが、地域の方々と教育委員会の合作だと思います。

資料No.6ですが、山滝小学校の平成40年のところで、児童数が27名で6学級となっていますが、多分、6学級ではないと思いますがいかがですか。複式が出ていると思います。また、確認しておいてください。

複式がマイナスイメージになってはいけませんので、和歌山大学の附属小学校ではあえて低学年、中学年、高学年の複式学級を作って、複式を長年やっていて成果を挙げています。学年の員数を一緒にしたり、男女数を一緒にしたり、非常にバランスのとれた複式にしています。通常、公立の小学校で複式が出てきた場合、そういう風にはいきませんので、直ちに和歌山大学の附属小学校の成果を他の小学校に

適用という風にはできません。複式は和歌山では長い歴史があって、複式授業の様々なやり方があります。一般的には、複式になると教員の余程の熟達度がないと困難だと思います。

【浦嶋副会長】

今の話しに関わりまして、岸和田市で教育大綱を作られていて、岸和田の教育をどうしていくのかということが書かれていると思います。教育について、現状がどうで、子供たちの課題がどうで、どこまでどんな風に進んでいて、今後どんな風の特徴ある岸和田市の特色を活かして教育を進められていくのかということと、会長がおっしゃっていたように教育の中身の話しになりますが、そこと適正規模と大きく関わってくると思います。そういうこともあるので、共通認識を持っておく必要があると思いますので、どこかのタイミングで教育の中身で目指す方向を提供いただけたらと思います。資料に一般論のメリット、デメリットを示していただいているのですが、“一般論でデメリットになっているが、岸和田の特徴からすると強みになる”とか、逆に“メリットになっていることが、岸和田ではメリットにならない”ことが出てくるかもしれませんので、その辺りもどこかのタイミングで議論に挙げていただけたらと思います。

【久保議長】

浦嶋副会長がおっしゃっていたことに関連しますが、中学校長会、小学校長会、幼稚園長会、保育所長会の会長も出席していただいていますので、どこかで岸和田の非常に規模の大きな学校の校長や、あるいは規模の小さな学校の校長、岸和田の小学校や中学校のいくつかお話しをお伺いしたと思います。学力、人間形成あるいは学校運営など様々なことや、メリット・デメリットがありました。その岸和田版といいますか、そういうことを是非教えていただけたら大変ありがたいと思うのでお願いします。

【松山委員】

小学校に通っている子供がいますが、これからの国際社会を担う子供たちの教育を考えた時に、よりきめ細やかな一人一人を大切に教育が大切なものではないかと考えています。例えば、小学校で外国語教育が導入されることになりまして、言語的なものは少人数の編成がとても効果があるという風に聞いています。また、子供たちの中でも二極化がとても問題になっていて、とてもよく勉強のできる子供と少し学力がついていけない子供の問題があると聞いています。ひとつは先生方の人数の関係もあるのかもしれませんが、わからない、つまりきの前に子供たちにサポートできる体制というのはとても大切だと思いますので、現場の先生方の声かと

でも大切だと思っています。

【久保議長】

言葉には出てきていませんが、通学距離についていろいろと考えていかなくはいけません。児童生徒が通う通学距離や通学時間について、小学生の場合は4km以内、中学生の場合は6km以内となっています。小学校1年生に4km歩かせるのかと、前から思っています。一律的な4kmや6kmというのは、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担の政令に明記されていますが、市によっては2kmとしているところもあります。どの程度の通学距離や通学時間だったら、ということも大事になってくると思います。資料にもあります3年前の平成27年1月の文部科学省の手引には、4kmや6kmの通学距離だけでなくスクールバス等で1時間以内という時間を設けて、距離的にはかなり長くなってもスクールバス等で1時間以内であれば許容される、という新しい目安も出てきました。岸和田で適正規模・適正配置を考えると、通学距離や時間、坂道があるかどうか、夏は日が長い冬は日が短いとか、部活動後の暗い中の帰宅をどうするのかなど、そういうことも考えていかないとはいけません。

【藤原(亨)委員】

岸和田市のことではないのですが、隣の市の久井小学校が廃校になっています。廃校になった後の地域の状況がどのように変わったのか、また影響について、他市の教育委員会と話し合いやの問い合わせをしたことはないですか。

【久保議長】

どうでしょうか。小学校や中学校が廃校になった後の地域の変化について、何か調べたことがありますか。

【山田総務課長】

今の段階で直接、教育委員会へ問い合わせ等の話しはしていません。

【藤原(亨)委員】

また聞けたらよろしくお願いします。

【山田総務課長】

はい。

【久保議長】

それも大変大事なことだと思います。そうなった場合に、どんな変化が起こっているのか教えてくれたら有難いと思います。

【中牟田委員】

P T Aの立場で発言させていただきます。市P T A協議会で、あて職というのがあり、1人に2つか3つのあて職を持っています。統廃合するにあたって、さらに負担が増える可能性もありますので、今のうちからあて職について少し見直しをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【久保議長】

あて職というのは、市P T A協議会に教育委員会から依頼するのですか。

【中牟田委員】

メンバーに入ると、府P T Aの委員や泉南P T Aの委員であるとか、行かないといけない職があたります。人数が減ることで、その負担がさらに増えることも考えられるので、その辺も併せて見直していただけたらと思っています。

【久保議長】

それは教育委員会事務局で見直せることですか。P T Aの役員の数のことですか。

【中牟田委員】

将来的に減るのであれば、今、3年ごとの輪番で各校から1人出しているその順番も全部変わって、人数もちろん変わりますので、負担を減らしていってもらえたらというのが願いです。

【久保議長】

おっしゃっていることはわかりました。P T Aは自主的な団体ですが、事務局どうですか。

【中牟田委員】

資料No.7メリット・デメリットの最後で、“P T A活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい”と書かれているので、発言させていただきました。

【山田総務課長】

P T A役員改選というのがどうなっているのかわかりませんが、生涯学習課に関わってくるのかと思いますので、その範疇になるかと思います。教育委員会として、どう考えていくかというのは考えていけるとと思いますが、ここで「わかりました」という話しはなかなかできません。

【久保議長】

そういうことだと思います。教育委員会の中で、生涯学習課と連携を取っていただいて、委員からそういう心配が出ているということで、考えていただきたいと思います。

【藤原(修)委員】

教育委員会の中だけで物事を進めていくのではなくて、関係ある部門と必ず連携をとってやっていただきたいと思います。今の生涯学習課が関係あるのであればそちらの方にも声を掛けていただく、町会の方に影響があるのであればそちらの方にも声を掛けていただくとか、他にもまちづくりの部門もありますので、そういう組織図みたいなものではっきりとしていただいて、そこにちゃんとアプローチしているというのが明確になるような形にしていきたいと思います。

【久保議長】

今の要望について、事務局どうですか。

【山田総務課長】

まず考えたいのは、子供の学習環境をどうするかというところです。当然、話しをいただいていますように生涯学習課に関わる部分、まちづくりが関わってくる部分など密接に関係してきます。ただ、そこを切り離して考えていくことはなかなかできないのですが、メインになってくるのが子供の育ちについて、どう環境を整えていくのかというところです。現状、この組織体の中に都市計画課などを入れるということは全く考えておりませんでした。話しの中でオブザーバー的な部分での参加ということは、関係部署、関係課の職員も出席できますので調整させていただければと思います。

【久保議長】

他にないようでしたら、時間もありますので第1回審議会の議事の方は締めようかと思います。

今日は活発に忌憚なく、いろいろなお意見もいただき有難うございました。これ

から大変な仕事を仰せつかって、何とか協力して岸和田の子供と市民のためになるような答申を出してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。最後に議案（５）その他につきまして、事務局から説明していただきます。

（議題（５）“意見書・メールアドレス登録・報酬・開催スケジュールについて事務局説明）

【久保議長】

次回の日程は今後調整ということで、よろしく申し上げます。それでは、第１回審議会をこれにて終了いたします。ありがとうございました。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
